

# 令和 7 年度 第 1 回恵那市社会教育委員会 会議録

開催日時：令和 7 年 5 月 28 日（水）

午後 1 時 30 分～3 時 00 分

開催場所：恵那市役所北庁舎 大会議室

## ■会議次第

1. 委嘱書交付
2. あいさつ
3. 委員・事務局紹介
4. 社会教育委員の役割について
5. 委員長・副委員長の選任
6. 委員長・副委員長あいさつ
7. 令和 7 年度社会教育課の重点目標及び組織体制について
8. 議題
  - (1) 令和 6 年度第 6 回社会教育委員会会議録の承認について
  - (2) 令和 7 年度社会教育委員会の活動内容（年間計画）について
  - (3) 令和 6 年度家庭教育支援計画事業の成果と課題について  
焦点化事業の進捗管理について
  - (4) 第 6 期恵那市家庭教育支援計画の策定について
  - (5) 恵那市教育行政評価委員の推薦について
9. その他
  - ・恵那市少年の主張大会のご案内
10. 閉会

・出席者の数：社会教育委員 14 人中 13 人、事務局 2 人（以下のとおり）

社会教育委員

|   | 役職 | 氏名    | 選出団体等        | 出欠 |
|---|----|-------|--------------|----|
| 1 | 委員 | 山田 恵市 | 文化振興会        | 出席 |
| 2 | 委員 | 高草 環  | 図書館サポーターえな   | 出席 |
| 3 | 委員 | 篠原 正幸 | 青少年育成市民会議    | 出席 |
| 4 | 委員 | 山内 正一 | 学識経験者        | 出席 |
| 5 | 委員 | 相原 正文 | 学識経験者        | 出席 |
| 6 | 委員 | 森川 伸江 | 保育士・幼稚園教諭経験者 | 出席 |
| 7 | 委員 | 柘植 俊夫 | 民生委員児童委員協議会  | 出席 |
| 8 | 委員 | 小林 英文 | 壮健クラブ連合会     | 出席 |
| 9 | 委員 | 後藤 光男 | NPO まちづくり団体  | 出席 |

|    |    |        |                  |    |
|----|----|--------|------------------|----|
| 10 | 委員 | 田口 容子  | 放課後子ども教室コーディネーター | 欠席 |
| 11 | 委員 | 各務 周和子 | 保育士・幼稚園教諭経験者     | 出席 |
| 12 | 委員 | 堀井 洋行  | 恵那ライオンズクラブ       | 出席 |
| 13 | 委員 | 阪上 美代子 | スポーツ推進委員連絡協議会    | 出席 |
| 14 | 委員 | 山内 峰子  | 校長会代表（三郷小学校長）    | 出席 |

事務局

|   |         |        |                |    |
|---|---------|--------|----------------|----|
| 1 | 教育長     | 岡田 庄二  | 恵那市教育委員会       | 欠席 |
| 2 | 次長兼課長   | 柄澤 史枝  | 恵那市教育委員会 社会教育課 | 出席 |
| 3 | 管理官     | 伊東 将昭  | 社会教育課          | 出席 |
| 4 | 主幹      | 遠山 直美  | 〃 文化振興係        | 欠席 |
| 5 | 係長      | 水野 まどか | 〃 三学運動推進係      | 欠席 |
| 6 | 社会教育指導員 | 丸山 眞理子 | 〃 三学運動推進係      | 欠席 |
| 7 | 社会教育指導員 | 太田 礼子  | 〃 三学運動推進係      | 欠席 |

（事務局）みなさんこんにちは。本日はお忙しい中、第1回恵那市社会教育委員会にご出席賜りありがとうございます。社会教育課の事務局を務めさせていただきます伊東と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まずはじめに、委嘱書の交付でございますが、本来、教育長が出席しまして、皆様方に手渡しさせていただくところではございますが、欠席ですので大変恐れ入りますが、お手元に委嘱書を配布させていただきました。ご了承頂きたいと思います。なお、今回14名のうち、お二人は昨年度からの継続の任期になりますので、12名の方に委嘱書を交付させて頂いております。よろしくお願いいたします。

それでは会議次第に沿って進めさせていただきます。はじめに教育委員会事務局次長の柄澤から挨拶を申し上げます。

## 2. あいさつ

（柄澤次長）皆様こんにちは。社会教育課の柄澤と申します。今日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。今お話をさせていただきました通り、14名のうち12名の方が新しく、任期2年間ということで委嘱させていただいたところです。新しい方も加わって頂きましたので、是非たくさんのご意見を頂戴したいと思います。

また今年は、総合計画をはじめ、社会教育課でも、三学のまち推進計画、それから家庭教育支援計画を作っていく年になります。どうぞよろしくお願いいたします。

## 3. 委員・事務局紹介

（事務局）では、委員・事務局紹介ということで、改めて自己紹介をお願いしたいと思います。資料3ページになりますが、この名簿の順番に沿って、山田委員から高草委員、篠原委員という順番で一言自己紹介いただきたいと思います。

（山田委員）皆さんこんにちは。この表を見るといつの間にか9年目ということで、山田恵市と申します。よろしくお願いいたします。

（高草委員）同じく、高草環といいます。私は図書館サポーターえなの代表としてこちらにまいりました。どうぞよろしくお願いいたします。

（篠原委員）恵那市青少年育成市民会議から来ました篠原正幸と申します。初めてのことで右も左も分かりませんが一生懸命勉強して頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

（山内正委員）失礼します。4番の山内正一と申します。長い間学校現場にいまして、学職経験者ということですが、まだ今、少し現役を続けながら学校現場にいます。そういう経験から、いろいろ意見を述べたりしていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

（相原委員）5番の相原正文と申します。どうぞよろしくお願いいたします。今年5年目ですが、これまで青少年育成市民会議の立場でおりました。今年発表等もあるということもあって、再任という形でお引き受けしたというようなことで、先輩方に学びながら、本年もよろしくお願いいたします。

（森川委員）6番の森川伸江といいます。一番の長年になりました。こんなに続けるとは思っていませんでしたが、結果引き受けたので頑張ってやります。よろしくお願いいたします。

（柘植委員）みなさんこんにちは。7番の柘植俊夫と申します。私は、民生委員児童委員協議会の立場ということで出席させてもらっていますので、よろしくお願いいたします。

（小林委員）どうもこんにちは。壮健クラブの代表として皆さんに色々をお願いをしたりまた助け合っていていただいております。本当に日頃お世話になっておりますことを、まずこの場で申し上げます。社会教育委員として初めのうちは手探りな状態でおりましたけれども、皆さんのおかげで徐々に分かってくるようになりました。壮健クラブの立場で言いますと、子どもが安心して登下校出来るよう、子ども見守り隊に力を入れていきたいです。壮健クラブで助け合いながらやって参りたいと思います。よろしくお願いいたします。

（後藤委員）9番目です。後藤と申します。山岡町のNPOまちづくり団体の方から参りました。よろしくお願いいたします。

（各務委員）11番です。各務周和子といいます。今まで幼稚園、保育園でずっと勤めて、今は自宅におります。よろしくお願いいたします。

（堀井委員）12番の堀井でございます。前年度ライオンズクラブの会長を務めさせていただきました。分からないことも多いと思います。よろしくお願いいたします。

（坂上委員）13番の阪上美代子です。スポーツ推進委員連絡協議会の代表として来ますが、知らないうちに年数が経ったと思っています。まだまだ分からないことばかりですが、どういうものかなあというのが分かりかけてきたかなと思っています。個人的にはスポーツ少年団の指導の方をしていますので、子どもたちの健全育成のためにやっていけたらいいなと思っています。よろしくお願いいたします。

(山内峰委員) こんにちは。14 番の山内峰子です。三郷小学校の校長でこれで 2 年間校長をやらせていただいております。校長会の代表ということですが、私、多治見からこちらに勤務させていただいておりますので、多治見と恵那とはまた全然違う街の良さをいろいろ感じながら生活しております。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局) ありがとうございます。今日ご欠席ではありますが、名簿の 10 番、田口容子委員も 10 年目ということでお務めいただきますのでご紹介させていただきます。それでは、事務局になります。まず教育長の岡田庄二でございます。次長兼課長の柄澤史枝でございます。

(柄澤次長兼課長) お願いします。

(事務局) 私、管理官ということで伊東です。よろしくお願いします。その他、主幹の遠山直美、係長水野まどか、社会教育指導員丸山真理子、社会教育指導員太田礼子、社会教育課はこのようなメンバーで令和 7 年度をスタートしております。よろしくお願いいたします。

#### 4. 社会教育委員の役割について

(事務局) それでは次に、社会教育委員の役割について新たにお務めの方もいらっしゃると思いますので、社会教育委員とはということを説明させていただきます。【資料に沿って説明】

社会教育委員ですが、国の社会教育法及び恵那市の社会教育委員条例に基づき設置されております。職務につきましては、社会教育に関する諸計画を立案すること、定時又は臨時に会議を開き教育委員会の諮問に応じこれに対して意見を述べること、前 2 号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと、という項目になっております。

次に、委員の基準ですが、次の基準から委嘱を行っております。一つ目が学校教育の関係者、二つ目が社会教育の関係者、三つ目が家庭教育の向上に資する活動を行う者、四つ目が学識経験のある者、五つ目がその他教育委員会が必要と認める者ということで、この基準に基づき委嘱をしております。

定員につきましては、条例に基づき 20 人以内ということになります。令和 7 年度は 14 人の方々に委嘱させていただいております。任期ですが、これも条例によりまして 2 年間ということでお願いをしております。委員会の開催については 5 回から 6 回位程度ということで 2 ヶ月に 1 回の頻度で開催させていただきます。

報酬につきましては、日額 3,000 円ということで、今日のような定例会にご出席いただきますと、1 回ということで、3,000 円の報酬をお支払いさせていただきます。また、費用弁償ということで、ご自宅からこの会場までの距離で、市の基準に沿いまして、単価がありますのでそれに当てはめ交通費ということでお支払い致します。報酬につきましては、年度末にまとめて一括してお支払いしますのでご了承ください。

5 ページは法律と条例の条文になっております。社会教育委員条例を少しご覧いただきますと、第 6 条で、委員長は委員の互選によって定め、議長の職務を行うとあります。また第 7 条の委員会の会議ですが、招集は教育長が行います。第 8 条ですが委員会の種類として定例会と臨時会があります。定例会は 2 ヶ月に 1 回招集するということで、年

間通じて開催させていただきます。

## 5. 委員長・副委員長の選任

(事務局) 続きまして、委員長・副委員長の選任に移ります。まず委員長についてですが、委員の互選によって決定していきたいと思います。このことにつきまして、何かご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。もしなければ、事務局からの提案ということで案を申し上げたいと思います。委員長につきましては前年度までこの社会教育委員会の副委員長をお務めいただきました山田委員にお願いをしたいと思っております。前年度まで副委員長ということで、この会を束ねていただいたということもありますし、今回の議題にも出てまいります、今年度は家庭教育支援計画の第6期の計画づくりの年になります。山田委員におかれましては5年前のこの計画を策定されたときも携わっておられます。また、市の最上位の計画になります恵那市総合計画の策定も昨年度今年度と進められており、策定の委員にも入っておられますので、計画づくりを円滑に進めていただくために委員長をお願いしたいと思っております。事務局の提案ということでございますが、このことについて委員の皆さんからまず何かご意見ご質問ございますでしょうか。

皆様拍手をもって承認といたしたいと思います。

(拍手)

ありがとうございます。それでは続きまして、副委員長の選任につきましては、こちらから事務局から提案させていただきます。副委員長につきましては、先程自己紹介でも一番長くお務めというお話もありましたが、森川委員に副委員長をお願いしたいと思っております。森川委員も5年前に家庭教育支援計画づくりに携わっていただきました。また幼稚園教諭として豊富なご経験がございますので、今回の計画策定にあたっても乳児期とか、在園期の家庭教育について、ご意見ご指導を賜れるかと思っております。それでは事務局の提案ということで、ご意見ご質問ございますでしょうか。

拍手をもって承認とさせていただきます。

(拍手)

ありがとうございました。

## 6. 委員長・副委員長あいさつ

(委員長) 互選によって非常に大役ですけど、承認されましたので、務めさせていただければと決心したところでございます。

第3次総合計画の審議会を昨年度よりやっておりまして、この4月にほぼ概略ができました。それを受けて教育委員会では教育振興計画を策定しなければなりませんし、地域自治区等では地域振興計画を策定するように動いておられます。そして家庭教育支援計画が第6期になりますが、プロジェクトチームが主となって作っていく中で、この会が審議をし、パブリックコメントを経て、議会や教育委員会へ説明をするというふうに進んでいくと思っております。本年度については、ここを中心にして出口をつくっていくということになると思います。

ご自身のご意見をあるいはご質問を述べていただけるようお願いしたいですし、会議案内の時に面倒ですが、事務局の方で、次の会議では、議題に関する資料を1枚か2枚揃えていただいて、委員はそれを読んで意見を用意してきて下されると、会議が円滑に進むのではないかなというふうに思っております。

それから最後に、この会で色々ご意見が出たものの記録をまとめて、リーフレット形式にして、この支援計画のポイントを4ページくらいに、できれば3月にまとめていければと考えています。ご協力いただいて、助けていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(森川副委員長) 社会教育委員として11年が経過してはいますが、私にとっては自分自身の勉強と思ってやらせてもらってきました。山田委員長が率先して下さっているので、その過程の中で何かみんなが練りあいながら出口に進んでいけたらいいなと思います。経験年数はあるんですけど、分からないことばかりですのでみなさんどうぞ助けてください。よろしくお願いします。

## 7. 令和7年度社会教育課の重点目標及び組織体制について

### (事務局)【資料に沿って説明】

「恵那市三学のまち推進計画」で社会教育推進の方針を示しております。理念には「三学の精神を学び、自らと地域が輝く」ということを掲げております。生涯学習の目的として「個人の創造」と「地域の創造」のこの二つを目的とし、二つの目的が結び合うことで個人だけではなく、それが地域の力に変わってまちづくりへと結びついていくという方針を掲げております。その中で具体的に市民三学運動の展開ということで、三つ柱を定めています。一つ目が「書に学ぶ」二つ目が「求めて学ぶ」三つ目が「学んで活かす」です。その中の重点的な取り組みになりますが、例えば「書に学ぶ」でいいますと、重点的取り組みが、読書のまちづくりとか図書館サービスの拡充、環境の整備といった取り組みを掲げ、その中で様々な事業が行われているという構成になっております。「求めて学ぶ」の中では市民講座をはじめとする恵那市民大学三学塾の充実であったり、家庭教育の支援と推進ということで、ここに第5期恵那市家庭教育支援計画の推進が位置づけられています。また人権教育とか青少年の育成支援、健幸のまちづくり、文化活動、学習機会の提供、こういったものが「求めて学ぶ」の中に体系立てております。「学んで活かす」につきましては、機会への提供ということで、さまざまな学習機会の提供、地域自治力の向上を目指すということで、この中で「地域学校協働活動の推進」が事業として位置づけられています。このように方針と重点の取り組みを定めながら、それに基つき年間の業務をやっているということになります。

7ページになりますが、社会教育課の重点目標の管理シートということで、毎年度こういった目標を5つほど挙げ管理をしています。

8ページをご覧くださいますと、市民三学運動推進体制一覧ということで地域のコミュニティセンターでは、コミュニティセンター長や三学塾塾長、主事を配置し地域における三学運動を進める体制になっています。

## 8. 議題

(事務局) それでは議題に移りたいと思います。議題につきましては、委員長が議長を務めていただくということで条例で定められております。委員長の進行でお願いしたいと思います。

### (1) 令和6年度第6回社会教育委員会会議録の承認について

(委員長) はい、ではご協力のほどよろしくお願いいたします。議題は5つあります。まずその1、会議録につきましては再任の方はすでに事務局へご連絡をいただいている人もあると思いますし、まだ連絡してない方は今日この会が終わりましたら追加あるいは削除、文言の訂正等お伝えください。では議題の2番目7年度社会教育委員会の活動内容について事務局より説明をお願いします。

### (2) 令和7年度社会教育委員会の活動内容（年間計画）について

(事務局) 【資料に沿って説明】

今年度の調査研究の案ということで3つほど示させていただきました。一つ目が昨年度からの継続になります「家庭教育施策の研究調査学童期を中心に」ということで、こちらを今年度もさらに掘り下げていきたいと思っております。子どもたちの放課後の過ごし方・居場所ということで研究調査ということでご意見を色々いただければと思っております。

二つ目が「令和6年度家庭教育支援計画の検証」ということでこちらについては現在の計画の進行管理をこの委員会ではしていただいております。令和6年度の検証作業ということで、特に焦点化事業の検証をしていただきたいと思いますと思っております。

三つ目が「第6期家庭教育支援計画」ということで、この計画の策定のため、計画の審議及び承認をこの委員会ですでにいただきたいと思います。また、プロジェクトチームということで具体的に策定をしていく部会を作る予定ですので、そことの連携で審議を進めていただきたいと思いますと考えています。

11 ページは、年間の計画ということで表になっています。このようなテーマと年間計画でお願いしたいと思います。ご審議をお願いいたします。

(委員長) ありがとうございます。委員の皆さん、7年度の活動計画についてご質問ご意見等なんでも結構ですのでございましたらお願いします。

(委員) 1年目で全く何にも分かりませんので質問させていただきたいです。放課後子ども教室と学童の違いというのは簡単にどんなものでしょうか。

(事務局) はい。まず「放課後子ども教室」ですが、社会教育課の事業としてやっております。市内の小学校の体育館をお借りしまして、放課後ですので学校の授業が終わった後、募集をかけ申し込みがあった子どもたちを対象に、月1回のペースで物づくりであったりとか、軽スポーツだったりとか、自然遊び、季節の行事に合わせたしめ縄作り、そういったものを体験していただく事業です。異学年や地域の方々との交流を通して社会性を身につけていくことが目的の事業になります。一方の「放課後児童クラブ」ですが、こちらは子育て支援課の事業になりまして、これも放課後になりますけれども、家

で例えば保護者の方であったりとか、おじいちゃんおばあちゃんそういった方がいらっしやらない世帯の子どもが、今は学校内に設置されている環境が出来ましたけれども、そこで放課後の時間を、勉強したり遊んだりして過ごすということで、必要な児童がそこに通い、指導員さんが面倒を見て下さるという毎日の事業になります。そういった違いがあります。

(委員長) はい、ありがとうございました。それでは皆さんいいですか。

(委員) はい。

(委員長) 今のことに関わって何かありませんでしょうか。昨年度、大井小で見させていただいた、見学させていただいたのは放課後子ども教室で、30 人くらいの子がいました。

(事務局) そうですね。ちょっと補足しますと、放課後子ども教室は学童と連携しています。学童に行っている児童が、放課後子ども教室のある日にはそちらに参加しているという連携もあります。

(委員長) 昨年度の見学の時、学童の方も見に行きました。100 人近くの児童がいました。放課後子ども教室は 30 人程ということで、全く別途で放課後子ども教室は募集をかけて、手を挙げた子が参加しますが、学童は年間を通していきますのでその子たちが行く。だから 1 階のフロアには本当にたくさんの子どもたちがいました。例えば中野方というと、先ほど事務局から 70%の参加率があったという報告がありましたが、これはいわゆる学童の子たちがそのままおおかたすっぽり放課後子ども教室に月に一度ある日に入るのでパーセントが上がるということですし、それぞれの仕組みの違いによって数字が出ております。趣旨は事務局からの説明通りです。

他、よろしいでしょうか。なければ次回に、この計画によりますと現行の第 5 期家庭教育支援計画の成果と課題について、7 月にご意見を賜りたいと思っています。そして、策定部会のほうに伝えて 6 期の策定へつなげていくということです。この年間活動計画で承認していただけますでしょうか。承認を拍手でもってしたいと思います。承認される方、お願いします。

(拍手)

大多数ということで承認いただきました。

### (3) 令和 6 年度家庭教育支援計画事業の成果と課題について

#### 焦点化事業の進捗管理について

(委員長) 3 番、家庭教育支援計画事業の成果と課題について、事務局の説明をお願いします。

(事務局) 令和 6 年度の家庭教育支援計画事業の成果と課題ということで、この第 5 期現在の家庭教育支援計画の検証作業ということになります。

#### 【資料に沿って説明】

今日は、まず資料の説明のみということにさせていただきまして、次回の 7 月の会議にご意見を持ち寄っていただくということになります。表の見方だけ簡単に説明させていただきまして、またお時間のある時に見ていただければと思いますのでお願いいたします。



ます。

委員長もおっしゃられていましたけれども、次回に意見を持ち寄っていただきますが、特にこの9つ選んだ重点的事業の意見を掘り下げていただきたいと思います。お一人で全部自分の守備範囲ということで抱えてしまうと大変ですので、その中でも自分の日頃携わっていることですか、興味関心のある事ですか、そういった分野があるかと思いますので、そういったところで一つでも二つでもご意見を用意していただいて、回りの会議でおっしゃっていただければと思います。さらに事業一覧の中でも、お気づきの点がありましたら、全般的な意見としていただきたいと思います。説明は以上でございます。

(委員長) ありがとうございます。ここから最も自分の関心のあるところ、今お聞きになられて、例えば、直感的に見聞きしたことから何かしらヒントや観点のようなものを説明の中で感じた方がおられましたら、ちょっとお話いただくと有難いと思いますがいかがですか。

(委員) それぞれの事業の担当課が入力して出した資料ということですか。

(事務局) はい、そうです。

(委員) 7年度の実施内容は出ていませんが、これから出されるのでしょうか。

(事務局) この実施内容のところは年間で事業に取り組み、その結果を入れるため、令和7年度の欄は入っていません。

(委員) 具体的な取り組みに基づいて、どうだったのか出てくるのですね。

(事務局) はいそうです。

(委員) わかりました。

(委員長) 他にどうでしょうか。7月に意見を出そうと思っても、今何か引っかかったりモヤってなったりというところがあれば、皆さん参考になると思いますので仰っていただくと有難いです。

例えば私、ここを見て思ったことではないですけど、見聞きしたことで2つだけ挙げさせていただきます。4月に飯地の五毛座で歌舞伎がありました。その日、大変盛況だったと聞きました。飯地町は人口が少ないですが、子どもも参加していました。中野方の児童も行って五毛座で盛り上げて、遠くから或いは恵那市内から来ていただき、演ずるほうも鑑賞するほうも大いに楽しまれたというようなことを聞きます。

もう一つ見聞きしたところで、ボランティア部が各中学校にこの頃出来てきました。笠置山サマーキャンプで小学校の子たちの面倒を見て一緒にやりましょうということで募集しました。お弁当が出るし、カレーを作って食べたり、翌日にはバーベキューもできるということで、参加が殺到します。一方で文化祭の集合をかけると、椅子並べから全部片づけまであるせいか、参加が減ります。0人のときもありました。これは生徒の意識の問題なのか指導の問題なのか、イベントには色々ありますが、「出来ればやりたくないものにも来てくれると嬉しい」というような声も聞いたことがあります。

そのようなことから課題を見つけていただいて、この資料をもとに7月にお話しただけだと議事が早く進むのではないかというふうに思います。思いがある方どうぞおっしゃってください。2つだけ例をお話しました。

それでは議題の（３）、特に７月に向けた焦点化事業の検証について、承認いただける方は拍手をお願いします。

（拍手）

ありがとうございました。

（４）第６期恵那市家庭教育支援計画の策定について

（委員長）では４番目、家庭計画支援計画の策定についてです。大変な事業ですけど、事務局から説明をお願いします。

（事務局）第６期恵那市家庭教育支援計画の策定についてということで簡単に概要をお知らせいたします。

【資料に沿って説明】

現計画は第５期を迎えておりまして、令和７年度で計画期間が終了します。ということで、施策の体系の整理をしまして、より一層、家庭教育支援を推進していくために新たな計画を策定していくことになります。計画期間が令和８年度から令和１１年度まで今度は４年間になります。これはどうしてかといいますと次期総合計画ということで恵那市の最上位の計画が作られますが、これも令和７年度から計画がスタートするわけですが、全体計画２０年を４年ごとに分けまして、５つの時期に分けます。これと一緒に連動させるために、家庭教育支援計画も４年間で作っていきたいと思っております。

計画の位置づけですが、次期総合計画、また教育委員会では恵那市教育大綱及び恵那市教育振興基本計画があります。さらに社会教育課の中で三学のまち推進計画があります。こういった計画が同時に策定の時期を迎えますので同時進行になりますが、整合性を図りながら作っていくということになります。この計画は、三学のまち推進計画の中に位置づけられていて、家庭教育の支援に係る分野をまとめたものという位置づけになります。

策定体制は、社会教育委員会において審議および承認を行なっていただきます。策定部会を別に設けまして、素案、案づくりといった作業を進めていきます。

策定スケジュールは、５月から２月にかけて社会教育委員会の審議、策定部会のほうでは策定作業を予定しています。令和８年の１月から２月にパブリックコメントをしまして、３月に社会教育委員会での承認、恵那市教育委員会にて審議、計画の策定というようなスケジュールになります。この策定部会ですけど、前回もそうでしたが、この社会教育委員の中から数名、前回は３名でしたけれどもこの策定部会にも入っていただきまして、また関係する課の職員、コミュニティセンターの職員、こういった職員も含めましてこの策定部会を作っていきたいと思っております。

（委員長）ありがとうございました。策定委員会の回数が限られておりますので、最終的には社会教育委員会で審議・承認ということになります。そして総合計画のビジョンのほうでは３０ページの方針１、「未来を担うひとを育む」というところの、細かいところで取り組みの３２、３３、３４、３５あたりを受けて作られるものと思います。出口として審議・承認していくべきなのが社会教育委員会ということです。承認いただけますでしょうか。拍手をもって承認いただきたいと思います。

(拍手)

ありがとうございます。

(5) 恵那市教育行政評価委員の推薦について

(委員長) 次に5番、恵那市教育行政評価委員の推薦について事務局お願いします。

(事務局) 【資料に沿って説明】

教育委員会にはさまざまな部署がありますが、各課の重点的取り組みの点検及び評価をしていただく評価委員会を設置しております。今年度の評価委員ということで推薦の依頼がありました。事務局としては副委員長であります、森川副委員長に委員としてお引き受けいただきたいと考えています。この委員会の場で皆様に承認いただければと思います。よろしくお願いします。

(委員長) では拍手で承認いたしたいと思います。

(拍手)

(委員長) 第5議案まで承認確認が出来ました。ご協力ありがとうございました。では事務局にバトンをお渡しいたします。

## 9. その他

(事務局) 委員長、議長をお務めいただきありがとうございました。スムーズな進行に感謝申し上げます。それでは、その他ということで恵那市少年の主張大会のご案内をさせていただきます。これにつきましては、もう委員の皆様には文書で郵送でのご案内させていただいております。6月14日土曜日の午後2時からということで、恵那文化センターで少年の主張大会を開催させていただきます。市内の中学校から10名の生徒さんが発表されますのでお聞きにお越しいただければと思います。よろしくお願いします。その他、今日いろいろな配布物を配布させていただいておりますのでご案内だけさせていただきます。【配布資料を説明】

それでは閉会にあたり、改めて森川副委員長さん閉会のご挨拶をお願いします。

## 10. 閉会

(森川副委員長) 線路はあるんだけど乗車するには難しいところもあるなと思いながら第1回を終えました。市民講座の1つとして、私も「ペン習字」に行きました。行ったら、そこで書いた字を先生に見てもらんですけど、その時に「この、はらいはいいね」「この入り方は出来てますよ」とか、私の字を見てどこか良い所を見つけて先生がやる気に火をつけてくれるわけなんです。ともすると、やんちゃだったりする子は、そういうところは誰でも見つけられますが、でも、みんな良いところを持っているので、良い所を見つけてあげる、引き出してあげることが大事だと感じています。私も火をつけてもらいながらやってるんです。

家庭教育というのはそういうものじゃないかなと思っています。やっぱり当たり前出来るじゃなくて、言葉に出して出来るところを見て「ここが良かったよ」ってしてあげると、そこが基になっていくんじゃないかなと思います。初めて行ったペン習字で

も、「あ、これは家庭教育や」って思って受講しています。そこから学んだことを活かすということはまだまだ程遠いのですが、そんな思いをして初めて受けた講座に行ったら良かったなと思っています。

家庭教育だけでなく、社会教育でも地域教育でも同じだと思います。家庭の中には子どものいない家庭もあるし夫婦だけのところもあるし、嫁姑関係でも夫婦関係でもいろいろあります。やっぱり家庭教育というのは子どもが育ったからよしじゃなくて、こういう風にしていけたらと、感じさせてくれた市民講座でした。それが自分の思いです。ありがとうございました。今日はお忙しい中ありがとうございました。これからもよろしくお願いします。

#### 次回日程

日時：令和7年7月23日（水）午後1時30分～

場所：恵那市役所西庁舎3階 災害対策室A・B